

株主各位

第154回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

当社は、第154回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.enshu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

**エンシュウ株式会社**

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社  
連結子会社の名称 ENSHU (USA) CORPORATION  
ENSHU GmbH  
ENSHU (Thailand) Limited  
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.  
PT.ENSHU INDONESIA  
遠州（青島）機床製造有限公司  
遠州（青島）機床商貿有限公司  
ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.

- (2) 非連結子会社の数 1社  
非連結子会社の名称 ENSHU INDIA PRIVATE LIMITED  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用しない非連結子会社の名称 1社  
ENSHU INDIA PRIVATE LIMITED

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等の及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却  
以外のもの 原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法によっております。

###### 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
によっております。

工作機械商品及び製品、仕掛品は個別法、その他の棚卸資産  
は主として総平均法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基  
づく定額法によっております。

###### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準（支払予定額）による要支給額を引当てております。
関係会社清算損失引当金	関係会社の清算にかかる支出に備えるため、清算費用の見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、2007年4月27日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役に対する支給見込額であります。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### ① 工作機械関連事業

当社及び連結子会社は、主に工作機械の製造・販売、部品の販売、工作機械の改造工事等の役務提供を行っております。

国内向けの工作機械の販売は製品が顧客に検収された時点において、海外向けの工作機械の販売は主として製品を船積みした時点において、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。

部品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

改造工事等の役務提供は役務が完了し、顧客が検収をした時点において、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### ② 部品加工関連事業

当社及び連結子会社は、主に二輪車・四輪車等のエンジン・駆動部品の受託加工を行っております。

受託加工製品が検収された時点で、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	金利スワップの特例処理
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金
ヘッジ方針	長期運転資金の金利を固定化するためのものです。
ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

退職給付に係る負債の  
会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。  
過去勤務費用は、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、15年による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の工作機械販売に係る取引については、従来の基準に比して収益認識の時期にずれが生じるため、それぞれの履行義務の充足時期に対応して収益を認識することとしております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売報奨金について、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が82百万円、売上原価が40百万円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費が2百万円減少したことで、売上総利益は41百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ44百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は44百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用に伴い、前連結会計年度までの前受金を、当連結会計年度より契約負債として表示しております。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 表示方法の変更

### 連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました流動負債の「未払金」(当連結会計年度622百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました固定負債の「資産除去債務」(当連結会計年度40百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 当年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度における工作機械関連事業の棚卸資産は4,967百万円、売上原価に含まれる棚卸資産の評価損は310百万円であります。

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
商品及び製品	1,534
仕掛品	2,475
原材料及び貯蔵品	957
計	4,967

## 2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類の理解に資するその他の情報

当社グループにおいて、当連結会計年度末における重要な会計方針4.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額が収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としています。

また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げの方法を採用しています。

工作機械関連事業部門において、顧客の設備投資活動に直接結びつけられる受注製品については、個別の品目ごとに受注金額から見積追加製造原価及び見積直接販売経費を控除した金額を正味売却価額としております。

正味売却価額が期末における取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としておりますが、工作機械関連事業部門のうちシステム工作機械においてはオーダーメイド方式のため、顧客との関係により高度な品質管理が求められている中、追加費用が発生する可能性があります。こうした追加費用に不確実性が認められ、当初の仮定よりも費用が増加した場合には、追加の評価損を計上する可能性があります。

## 追加情報

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。また、会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響は無いと考えております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	228
売掛金	3,639

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,886百万円
機械装置及び運搬具	1,873百万円
土地	7,287百万円
計	11,047百万円

担保に係る債務

短期借入金	8,065百万円
長期借入金	1,835百万円
一年以内償還社債	240百万円
社債	840百万円
計	10,980百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 29,170百万円

4. 土地の再評価 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △2,059百万円

## 連結損益計算書に関する注記

※1 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 23,833百万円

※2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県浜松市	生産設備 (処分予定)	機械装置及び運搬具	12百万円

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行い、処分予定資産、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、他への転用や売却が困難なことから、当該資産の回収可能価額は零として評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,353,454	—	—	6,353,454

### 2. 配当に関する事項 配当金支払額

付 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31百万円	5.0	2021年3月31日	2021年6月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2022年6月29日開催の第154回定時株主総会にて次のとおり付議いたします。

付 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81百万円	13.0	2022年3月31日	2022年6月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を銀行等金融機関からの借入による方法にしております。なお、長期借入金の返済期間は、3～5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、一部の長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4	4	—
(2) 社債	(1,080)	(1,078)	△1
(3) 長期借入金	(6,195)	(6,194)	△0
(4) デリバティブ取引	(5)	(5)	—

(\*)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 社債には1年以内償還予定の社債を、長期借入金には短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入を含めております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	4	—	—	4
資産計	4	—	—	4
デリバティブ取引 通貨関連	—	5	—	5
負債計	—	5	—	5

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	－	1,078	－	1,078
長期借入金	－	6,194	－	6,194
負債計	－	7,272	－	7,272

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社グループは、静岡県において賃貸用の商業用施設（土地を含む。）を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末時価
1,746	1,582

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,697円85銭
1 株当たり当期純利益金額	58円73銭

## 収益認識に関する注記

### 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計		
国内	3,275	10,360	13,635	—	13,635
アジア	5,256	1,061	6,317	—	6,317
北米	2,264	—	2,264	—	2,264
欧州	1,611	—	1,611	—	1,611
その他	4	—	4	—	4
顧客との契約から生じる収益	12,411	11,421	23,833	—	23,833
その他の収益	—	—	—	70	70
外部顧客への売上高	12,411	11,421	23,833	70	23,904

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

### 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約により生じた債権	4,548	3,867
契約負債	979	565

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は969百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	9,608
1年超	1,702
合計	11,310

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は、移動平均法により算定）

以外のもの

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

##### デリバティブ

時価法によっております。

##### 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品 工作機械 個別法

部品加工他 総平均法

半製品・原材料・貯蔵品 総平均法

仕掛品 工作機械 個別法

部品加工他 総平均法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 10年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

##### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、会社基準（支払予定額）による要支給額を引当てております。

#### 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算にかかる支出に備えるため、清算費用の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、15年による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、15年による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、2007年4月27日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役に対する支給見込額であります。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### ① 工作機械関連事業

当社は、主に工作機械の製造・販売、部品の販売、工作機械の改造工事等の役務提供を行っております。

国内向けの工作機械の販売は製品が顧客に検収された時点において、海外向けの工作機械の販売は主として製品を船積みした時点において、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。

部品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

改造工事等の役務提供は役務が完了し、顧客が検収をした時点において、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## ②部品加工関連事業

当社は、主に二輪車・四輪車等のエンジン・駆動部品の受託加工を行っております。

受託加工製品が検収された時点で、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	金利スワップの特例処理
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金
ヘッジ方針	長期運転資金の金利を固定化するためのものです。
ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の工作機械販売に係る取引については、従来の基準に比して収益認識の時期にずれが生じるため、それぞれの履行義務の充足時期に対応して収益を認識することとしております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売報奨金について、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が76百万円、売上原価が40百万円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費が2百万円減少したことで、売上総利益は35百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ38百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は44百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用に伴い、前事業年度までの前受金を、当事業年度より契約負債として表示しております。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度における工作機械関連事業の棚卸資産は3,587百万円、売上原価に含まれる棚卸資産の評価損は310百万円であります。  
棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当事業年度末
商品及び製品	562
仕掛品	2,385
原材料及び貯蔵品	639
計	3,587

### 2. 会計上の見積りの内容について計算書類の理解に資するその他の情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 追加情報

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。また、会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響は無いと考えております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

建	物	1,767百万円
構	築	118百万円
機	械	1,873百万円
及	び	
装	置	7,287百万円
土	地	11,047百万円
	計	

#### 担保に係る債務

短	期	借	入	金	8,065百万円			
長	期	借	入	金	1,835百万円			
1	年	以	内	償	還	社	債	240百万円
社				債	840百万円			
				計	10,980百万円			

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 27,303百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,311百万円
長期金銭債権	64百万円
短期金銭債務	131百万円

なお、区分掲記したものについては除いております。

4. 土地の再評価 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,059百万円

### 損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 20,763百万円

関係会社との取引高

売上高

2,612百万円

仕入高等

593百万円

営業取引以外の取引高

63百万円

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県浜松市	生産設備 (処分予定)	機械装置及び運搬具	12百万円

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行い、処分予定資産、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、他への転用や売却が困難なことから、当該資産の回収可能価額は零として評価しております。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	47,848	270	—	48,118

### 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引額	科目	期末高
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	ヤマハ発動機(株)	静岡県磐田市	86,100	二輪車船舶機製造	直接 10.28%	なし	二輪車用エンジン部品等の受託加工	受託加工	7,962	売掛金	860
										電子記録債権	972
								原材料の仕入	3,723	買掛金	572

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。

2.上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ENSHU (USA) CORPORATION	米国 イリノイ州	2,302 千米ドル	各種工作機械・専用機の販売及びサービス	100%	なし	各種工作機械・専用機の販売及びサービスの委託	機械等の販売	869	売掛金	447
								利息の受取	1		
子会社	ENSHU GmbH	ドイツ ランゲン	511 千ユーロ	各種工作機械・専用機の販売及びサービス	100%	なし	各種工作機械・専用機の販売及びサービスの委託資金の貸付	機械等の販売	13	売掛金	6
								利息の受取	1	関係会社短期貸付金	150
子会社	ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム バクニン	11,460 千米ドル	輸送機器の部品製造及び工作機械及び部品の製造・メンテナンス	100%	なし	輸送機器の部品製造及び工作機械及び部品の製造・メンテナンスの委託資金の貸付	利息の受取	12	関係会社短期貸付金	248

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1.機械等の販売については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。
- 2.議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
- 3.ENSHU GmbHに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 4.ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は2017年6月から2023年12月まで3ヵ月ごとに返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- 5.上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,519円51銭
1 株当たり当期純損失金額(△)	△59円27銭